

## 期日前投票 4/2(土)~

【期日前投票の投票場所・期間・時間】下表のとおり(松山三越は、1階アトリウムコートに変更になりました)

注意 支所などでの期日前投票は、4月3日(日)からです

期日前投票場所	投票期間	投票時間	投票の対象(範囲)
市役所第4別館1階1-1会議室	4月2日(土)~9日(土)	8時30分~20時	市内全域の有権者
伊台・道後・久米・小野・久谷・浮穴・垣生・味生・久枝・和気・堀江・三津浜・中島の各支所、石井公民館、北条コミュニティセンター	4月3日(日)~9日(土)	8時30分~18時	
興居島支所		9~20時	
フジグラン松山2階多目的ホール(旧名称ギャラリー)		10~19時	
いよてつ高島屋7階ふれあいギャラリー			
松山三越1階アトリウムコート			
上怒和・元怒和・二神・睦月・野忽那の各集会所および津和地多目的集会施設	4月5日(火)~7日(木)の間の1日	9時30分~15時30分(終了時間が早まりました)	当該投票所がある島の有権者

【期日前投票のできる人】選挙当日、次の事由があると見込まれる人は期日前投票ができます

- 仕事、地域行事の役員、本人または親族の冠婚葬祭などに従事する場合
- 買い物、旅行、レジャー、親族以外の冠婚葬祭への参加などのため、投票区の区域外へ出る場合
- 病気、けが、妊娠などのため歩行が困難な場合
- 住所移転のため他市町村に居住している場合

【期日前投票の方法】期日前投票所で、宣誓書(期日前投票所にあり)を提出してください。その際、入場券が届いていたらお持ちください(入場券がなくても選挙人名簿に登録されている人は投票できます)

## 不在者投票

【入院中の人が不在者投票できる市内の病院(50音順)】天山・NTT西日本松山・愛媛生協・奥島・栗林・県立中央・済生会松山・佐藤実・四国がんセンター・道後温泉・東明・和ホスピタル・野本記念・平成脳神経外科・北条・松山笠置記念心臓血管・松山記念・松山協和・松山市民・松山城東・松山赤十字・松山第一・松山西・松山ベテル・松山リハビリテーション・南高井・南松山・吉田の各病院

【郵便などによる不在者投票】身体障害者手帳や介護保険被保険者証などを持ち、下表①に該当する選挙人は、事前に手続きをすれば自宅などで不在者投票ができます。投票日の4日前までに「投票用紙請求書」に「郵便投票証明書」(早めに市選挙管理委員会へ交付申請)を添え、市選挙管理委員会へ

【郵便などによる不在者投票(代理記載制度)】自分の名前が書けない人で、下表①かつ②に該当する人は、事前に手続きをすれば自宅などで代理記載人に不在者投票に関する記載をしてもらうことができます。投票日の4日前までに「投票用紙請求書」に「郵便投票証明書」(早めに市選挙管理委員会へ交付申請)を添え、市選挙管理委員会へ

手帳などの種類	障害の種類	障害の程度または要件
身体障害者手帳	両下肢・体幹・運動機能	1級または2級
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級
	免疫・肝臓	1~3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹	特別項症~第2項症
	内臓機能	特別項症~第3項症
介護保険被保険者証		要介護5

手帳の種類	障害の種類	障害の程度
身体障害者手帳	上肢・視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢・視覚	特別項症~第2項症

## 広報まつやま

4月10日は愛媛県議会議員選挙の投票日です。これから県政の進路を方向づける大切な選挙です。忘れずに投票しましょう。

### 投票日時など

【告示日】4月1日(金)

【投票日時】4月10日(日)7時~20時(久谷第四・北条第四・北条十九投票所は16時まで、中島第六・第十一投票所は17時まで、由良・泊・鷺ヶ巣・門田・中島第一・第五投票所および中島第十二・第十七投票所は18時まで)

### 投票できる人

【年齢】平成3年4月11日以前に生まれた人

【住所要件】平成22年12月31日

### 選挙公報

【年齢】平成3年4月11日以前に生まれた人

【住所要件】平成22年12月31日

### ボスター掲示場

【年齢】平成3年4月11日以前に生まれた人

【住所要件】平成22年12月31日

### 体が不自由な人への介助

【年齢】平成3年4月11日以前に生まれた人

【住所要件】平成22年12月31日

### 期日前投票所位置図



※市選挙管理委員会事務局は市役所第4別館2階です

4/10(日)  
投票日

# あなたで決まる愛媛力



【引き続き県の区域内に住所を有する旨の証明書】(松山市役所市民課〈市役所本館1階〉・支所・市民サービスセ

す。詳しくは、市選挙管理委員会へお問い合わせください。担当窓口などで無料で発行)

選挙入場券

市選挙管理委員会(senkan@city.matsuyama.ehime.jp)へお申込みください。市内に住所を有する間、継続して郵送します。

【配布方法】4月6日ごろに、投票所にお持ちください。

【配布方法】4月6日ごろに、投票所にお持ちください。

【配布方法】4月6日ごろに、投票所にお持ちください。

【配布方法】4月6日ごろに、投票所にお持ちください。

【配布方法】4月6日ごろに、投票所にお持ちください。

学生の選挙権は原則として就学地にあります。松山市の住民基本台帳に記録され、選挙権が郵送された学生であっても、市外で生活していることが分かった場合は、選挙人名簿から抹消され、投票できません。

### 学生の選挙権

用している人らの投票所内の移動を係員が介助します。